

集落協定 かわら版 (第31号)

(平成23年1月11日 山口県農業経営課)

第3期対策に取り組んでいます!



平生町三反田集落協定	
面積	田 急傾斜 2.2ha
参加者	8人 (内非農家1人)
交付金	374千円

「山口県中山間地域等直接支払制度検討会」(県の第三者委員会)の委員である山口県地域消費者団体連絡協議会の吉富崇子さんが、平生町の三反田集落協定取材しました。

山田さん(62歳)、稲場さん(60歳)、土谷さん(69歳)、佐中さん(72歳)、松田さん(78歳)に集まっていただきました。

三反田協定は、第1期対策から10年継続しているそうですが?

代表はずっと私がやっています。皆が協力的なので、誰でもできます(笑)。今日も、取材があると一声かけたら、全員が集まってくれました。(天尾さん)

協定10年の秘訣は仲がいいこと

・・・平生町三反田(さんたんだ)集落協定・・・

今回は平生町(かわら版初登場)の三反田集落協定にお邪魔しました。

当協定は、農家7人、非農家1人、協定面積2.2haのこぢんまりした、オーソドックスな協定です。取材には、協定代表の天尾(あまお)さん(61歳)、河内さん(88歳)、坪金さん(54歳)、



協定の参加者はずっと変わっていないのですか？

途中で1名退会されてはいます。また代替わりした家もありますが、ここにいる全員は10年ずっと一緒にやっています。(松田さん)

皆さんお若い感じですが、もし誰かが、営農が継続できない事態になったらどうしますか？

決して若くはありません。最高齢は、河内さんの88歳です！この先どうなるのかは、5年たってみないとわかりません。でももしそんな農地が出れば、皆が共同してカバーしていきたいと思えます。



共同取組活動はどうやっているのですか？

共同取組活動は交付金の51%を活用しています。農地に隣接した法面等の草刈りは、協定参加者毎に作業担当場所を決めて実施しています。河川の草刈りは、自治会と一緒に年2回やっています。

自治会と一緒に活動とは？

自治会は我々も含め27戸になります。農地・水・環境保全向上対策の「地方下(ぢほうしも)集落環境保全会」の活動として位置づけ、河川の草刈りをしています。河川の草刈りは昔から自治会でやっていたことですが、農地・水・環境保全向上対策のお陰で、年1回から年2回へと、より濃く活動できるようになっています(笑)。河川をきれいにした方がホタルやオニヤンマ(大型のトンボ)も多く出るとね。(地方下集落環境保全会代表の佐中さん)

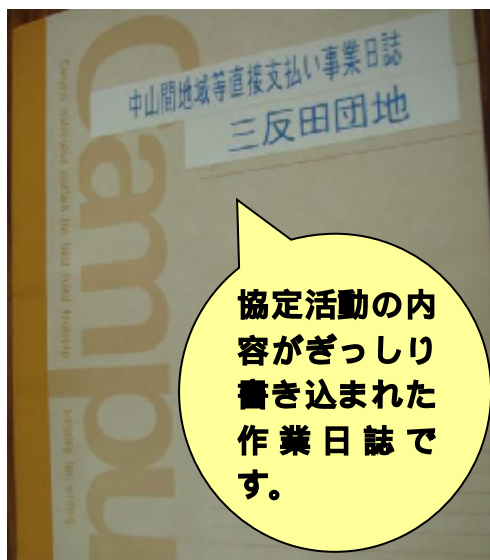


多面的機能増進活動としてコスモスを栽培されたそうですが・・・

コスモスは種を毎年播かないとダメなようです。放っておくと、次第に花が少なくなる。コスモスがきれいに見えるように草刈りに気をつけています。(稲場さん)

機械の共同化の予定はありますか？
考えていません。めいめい（各自）の機械を使うのみです。機械が壊れたら修理して使います。もし仮に機械の共同化をしたら、ここ（三反田集落協定農用地）の農家は1人でよいかもしれませんが、現在そのような担い手はいません。

担い手がない理由がありますか？
米価格が安定しないのが問題です。儲けが良ければ、農業をする人も出てくるだろうけど、米を作っても赤字です。もし仮に作ってもらえたとしたら、無償で貸すことになります。反対に草刈りぐらいはしてあげないといけないか、とも思います。（ここです）農業は、他の仕事を持っていないといけない（できない）と思います。



ここで出来るお米の評判はどうですか？

平生町の中では、ここのお米はおいしいと言われます。皆で管理している河川がきれいなことにも関係があると思います。

中山間地域等直接支払制度は役立っていますか？

この制度はとても役に立っています。この制度がないと農地は守れませんし、農地管理はえらい（つらい）ばかりになってしまいます。

協定を10年継続する秘訣は？

仲がいいことです。特別な事はしていません。一声かけると集まる、そんなまとまりがあることです。強いて言えば、難しい人がいない、じらもん（文句を言う人）がいないことでしょうか。



協定農用地を見させて頂きましたが、きれいに草刈り等管理されていますね。

協定農地が一つきれいになると、周りの農地もどんどんきれいになっていきます。「あそこが刈るなら私も」という良い循環がこの協定内にはあります。皆が言います「なかなかこねえにゃあ、やれんよ」（なかなか、こんなに草刈り等して農地をきれいに管理することは出来ないですよ）。



後列左から、山田さん、坪金さん、天尾代表、前列左から、吉富委員、松田さん、佐中さん、河内さん、稲場さん

~~~~編集後記~~~~

皆仲が良いことは、暮らしやすいことにつながっていました。かつて日本の農村で普通に見られていたであろう「集落コミュニティ」の雰囲気が残っていたのだと思いました。代表の天尾さんをはじめ、集落協定参加者全員が、皆で気持ち良く活動出来るようにと、いつも心がけておられる様子が伝わってきて、心が癒されました。お世話になりました。

県農業経営課 中野・縄田  
電話 083-933-3350

~~取材を終えて~~

山口県地域消費者団体連絡協議会  
吉富崇子

周囲の山々がなだらかな陵線を描き、北側の峰には、風力発電のプロペラがゆっくりと回っていました。きちんと手入れの行き届いた田は、収穫を終えて一休みの状態でした。

小さな集落協定とはいえ、段差のある田の管理は、体力的にも厳しいものがあるように思えました。

会場には協定に入っていらっしゃるみなさんがお揃いでした。お話の中で、取りたてて特別に取り組んでいることはないとのことでした。しかし私が強く印象を受けたのは、率先してやろうと仲間の人提案した時に、みなさんがその気持ちに添い、協力する、助けあうということが自然になされていることでした。また地元の自治会との協力体制も確立されていて、暮らしやすさにつながっていることが伝わってきました。草を刈ったり、水路を清掃したり、お米を育てたりしながらの地道な営みが、山や田、畑を守り、そして海を守るという循環の中で、大切な部分を占めているということに改めて感じました。

農業の大切さをもっと私たちが理解し、具体的に支援すること、そして農地の有る人も無い人も農業に積極的に携わる人が増えることが望まれています。生業として成り立つ農業、外国に対抗できる強い農業へと転換できることを願って止みません。

今後も消費者団体として、さらに農業の現場を知り、交流を図りながら、やるべきことを明確にして活動してまいりたいと思います。

